

第2次うるま市産業振興計画

次世代を担う子どもたちが誇れる産業都市
～サステイナブルビジネスシティうるま～



令和4年3月
うるま市

ごあいさつ

産業は市民の生活維持の基盤であり、地域の魅力や特徴を形づくる土台となるものです。

本市では、企業誘致や人材育成、観光PR等総合的に産業振興施策を推進してまいりました。その結果、国税調査による完全失業率は、平成22(2010)年の18.2%から平成27(2015)年には7.5%と大幅に改善されたほか、製造業やサービス業等の分野において市内総生産額も増加しています。特に、中城湾港新港地区では平成22(2010)年から令和2(2020)年にかけて立地企業数が126社から239社となり、雇用者数は2,847人から6,138人まで増え、雇用創出に大きく寄与しております。

また、平成30(2018)年にオープンしたうるマルシェ(うるま市農水産業振興戦略拠点施設)では、うるま市を中心に県内各地の農家から届いた新鮮な野菜や、産直食材を使ったフードコート等が人気を集め、令和3年度には100万人の来場者を達成し、12億円を超える売上を出すまで成長し、今後さらなる産業振興の拠点としての活躍が期待されます。

一方、令和2(2020)年以降は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への影響や、産業のグローバル化や働き方の変化、ICTの進展に伴う産業技術の発展、自然災害によるリスク、SDGsへの社会的関心の高まりなど、本市の産業をとりまく社会情勢は大きく変化しています。

「第2次うるま市産業振興計画」は、このような変化する社会情勢に柔軟かつ的確に対応した実効性の高い産業振興施策を展開するために策定したものであり、「次世代を担う子どもたちが誇れる産業都市～サステイナブルビジネスシティうるま～」の将来像のもと、市全体の産業振興の実現と豊かな市民生活の実現を図り、うるま市ならではの明るい未来を目指していきます。次世代を担う子どもたちが、これまで発展してきたうるま市産業に誇りを感じ、ともに発展させることを思い描く都市の構築に向け、市民の皆様とともに取組んでまいりますので、市政運営に対するより一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に際し、ご尽力を頂きました「うるま市産業振興施策検討委員会」の委員の皆様をはじめ、住民及び事業者アンケート等を通して貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました皆様に対し、心からお礼を申し上げます。

令和4年3月
うるま市長 中村 正人

目次

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 計画策定プロセス	2

第2章 第1次産業振興計画の成果と課題

1. 第1次産業振興計画の進捗状況	3
2. 次期計画策定に向けた課題	4

第3章 うるま市の産業動向と課題

1. うるま市の産業振興に向けた課題及び施策方向性の整理	5
------------------------------	---

第4章 うるま市の産業振興の基本的な方向性

1. 目指すべき将来像	7
2. 基本方針	7
3. 施策体系	8
4. 重要目標達成指標(KGI)と重要業績評価指標(KPI)	9

第5章 産業振興施策

基本方針1 農水産物の高付加価値化と安定的な生産の促進	11
基本方針2 商工業の持続的成長の実現と未来に挑戦する次世代産業の創出	16
基本方針3 地域の強みを活かした“うるまつーリズム”の形成	20
基本方針4 企業誘致の推進及び新たな産業拠点の整備	24
基本方針5 世界で活躍する人材の育成	27
横断的プロジェクト うるま市産業イノベーション・プラットフォームの形成	31

第6章 計画の推進体制

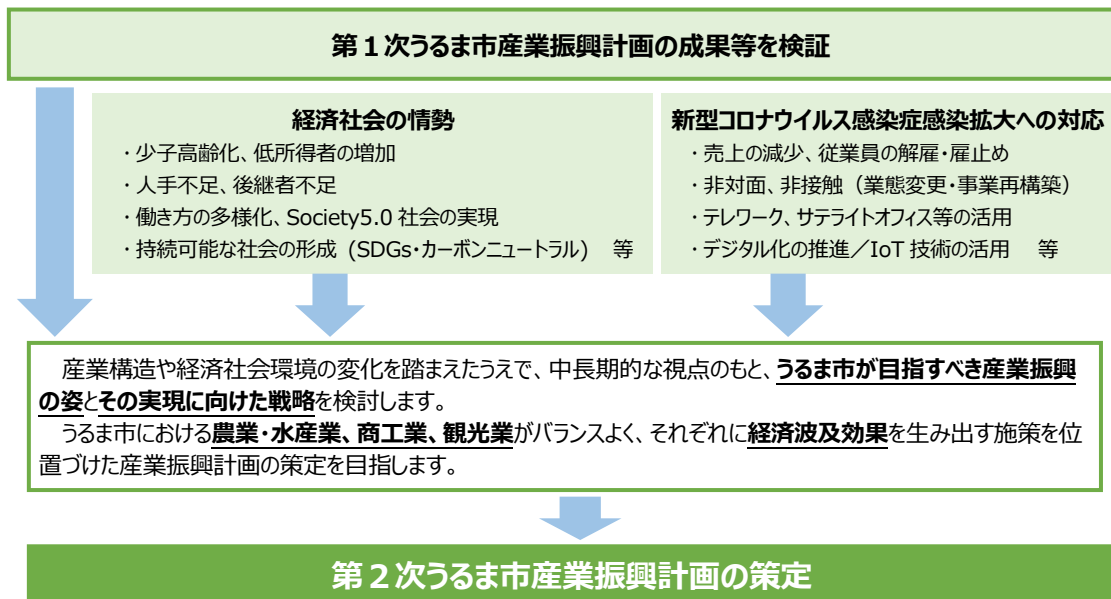
1. 計画の推進体制	32
2. 計画の進行管理(評価、改善の手法)	32

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の目的

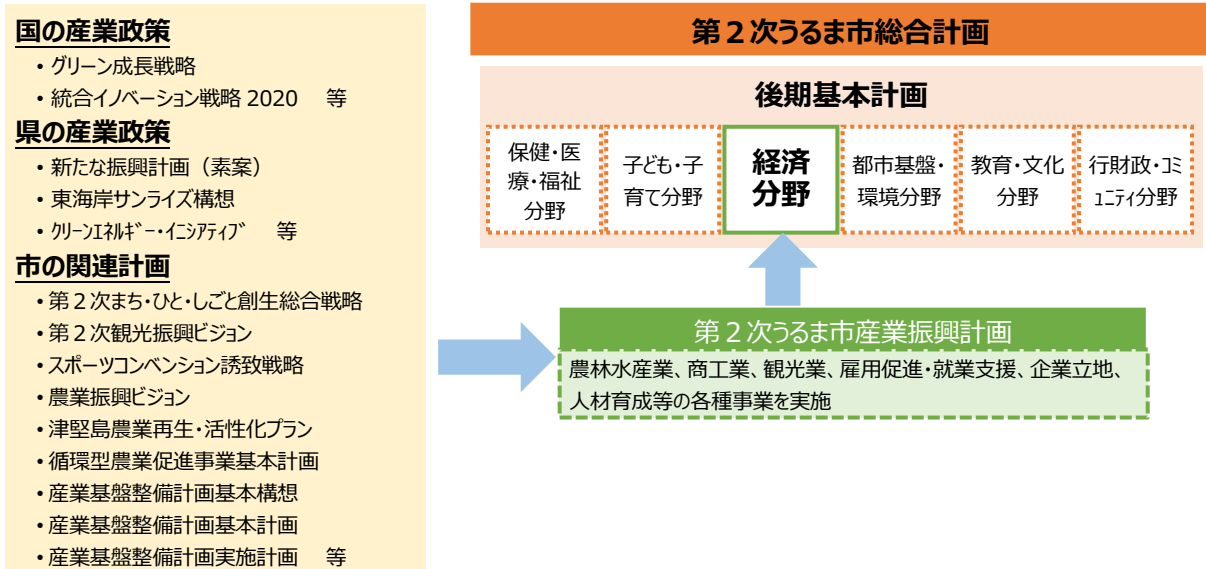
うるま市は、平成29（2017）年3月に産業振興の基本方針となる「うるま市産業振興計画」を策定しました。計画策定から5年が経過した現在、産業構造や経済社会環境の変化を踏まえたうえで、中長期的な視点のもと、うるま市が目指すべき産業振興の姿とその実現に向けた戦略を検討します。

うるま市における農業・水産業、商工業、観光業がバランスよく、それぞれに経済波及効果を生み出す施策を位置づけた産業振興計画の策定を目指していく必要があります。



2. 計画の位置づけ

本市における総合計画をはじめとする各計画との整合性を図りつつ、本計画の位置づけを明らかにします。本計画は、本市の「第2次うるま市総合計画 基本構想 後期基本計画」を上位計画としつつ、沖縄県の「新たな振興計画（素案）」や本市の関連計画と整合を図り、調和のとれたものとしします。また、現在取組まれている各種施策等も参考にしつつ取りまとめています。



3. 計画期間

本計画の期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。ただし、本市の産業や雇用環境等の変化、市全体に共通する基本的な施策の変更があった場合などは必要に応じて見直しを行います。

令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
第2次うるま市総合計画 基本構想 （平成29年度～令和8年度）					
前期基本計画		後期基本計画			
第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略 （令和2年度～令和6年度）					
うるま市人口ビジョン改訂版 （令和2年～令和42年）					
	第2次うるま市産業振興計画 （令和4年度～令和8年度）				

4. 計画策定プロセス

年月日	内容
令和3年 10月 22日	第1回幹事会「第1次産業振興計画」の検証
10月 25日	第1回検討委員会「第1次産業振興計画」の検証
12月 1日～ 12月 15日	産業振興に関する市民アンケート、事業者アンケートの実施
11月 18日～ 12月 22日	産業振興に関する市内事業者、庁内関係各課ヒアリング
令和4年 2月 7日	第2回幹事会「第2次産業振興計画」骨子案の審議
2月 10日	第2回検討委員会「第2次産業振興計画」骨子案の審議
3月 16日	第3回幹事会「第2次産業振興計画」骨子案の審議
3月 28日	第3回検討委員会「第2次産業振興計画」骨子案の審議
3月 31日	「第2次産業振興計画」市長答申

第2章 第1次産業振興計画の成果と課題

1. 第1次産業振興計画の進捗状況

第1次産業振興計画における「目指すべき目標」と「計画進捗」の評価は以下のとおりです。

第1次産業振興計画目標値と実績値の比較

目指すべき目標	基準値 H26 (2014)	目標値	実績値 H30 (2018)	対基準年比	評価
一人あたり市民所得	168万6,000円	218万円	191万3,000円	22万円増 (13%増)	○
市内総生産額	2,619億900万円	3,570億円	3,059億3,000万円	440億2,100万円増 (16.8%増)	○
農業	25億4,200万円	39億2,800万円	22億6,300万円	2億7,900万円減 (11%減)	△
製造業	210億5,600万円	321億3,400万円	245億3,800万円	34億8,200万円増 (16.5%増)	○
サービス業	653億4,200万円	892億6,200万円	735億4,000万円	81億9,800万円増 (12.5%増)	○
市民就業者数	45,519人 (2015年)	51,197人 (2020年)	未公表	-	-

第1次産業振興計画の進捗評価の総括

基本方針	基本施策	施策展開	進捗の評価		
①産業振興支援を通して企業の収益力向上を目指す	1. 経済波及効果の高い産業の集積	経済波及効果、雇用効果の高い産業集積への取組みの強化	◎	◎	A
		生産誘発倍率の高い産業、ならびにこれらを支える関連産業の集積	◎	◎	
	2. 域外から資金を流入させることのできる産業の振興	観光産業の充実強化	○	○	
		農水産業の振興、6次産業化の推進	○	○	
		GDP600兆円実現に向けた新たな有望成長市場の創出	△	○	
	3. 既存企業の経営の高度化	サービス産業の労働生産性の向上支援	○	○	
		新商品開発、販路拡大に向けた支援	○	○	
経営基盤の強化に向けた支援		○	○		
②職場環境の改善を通して就業者数の増加を目指す	1. 職場環境整備に向けた働きかけ	働きやすい職場づくりに向けた各種支援策の周知	△	△	B
		「働き方改革」の実現に向けた支援の実施	△	△	
		労働条件審査制度の導入、検討	○	○	
	2. 就業希望者と市内事業者のマッチング	新規立地企業に関する情報発信	○	○	
		合同就職説明会の開催	○	○	
	3. 新たな就業スタイルの提案	就業希望者にマッチした市内事業所の仕事の開拓	○	○	
		テレワークなどICTを活用した新たな働き方の提案	△	○	
③企業が操業しやすく、市民が働きたくするような社会環境の整備	1. 産業基盤の強化	交通アクセスの改善に向けた支援策を検討していく	○	○	B
		公共交通空白地帯の解消	○	○	
		中城湾港新港地区 国際物流ターミナル整備に向けた働きかけ	○	○	
		産業基盤の強化に向けた取組み	○	○	
	2. 福祉サービスの充実強化	うるま市子ども・子育て支援事業計画の確実な実施による、保育サービス等の充実、強化	○	○	
		介護関連サービスの高度化、充実化	×	△	
		就労に向けたスキル向上支援	○	○	
		社会課題の解決に向けたソーシャルビジネス支援	×	△	
		生活困窮世帯への支援	○	○	
		3. 勤労観、職業観の醸成	キャリア教育の実施	◎	
高校生、大学生へのバイト等導入の検討	△	○			

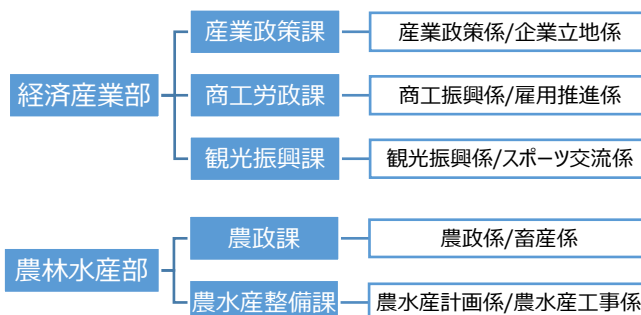
2. 次期計画策定に向けた課題

1) 目標値の見直し、成果指標の設定

第1次産業振興計画では基本施策ごとの進捗・プロセスを評価する目標値（KPI）が設定されていないことから、定性的な評価にとどまっていた。次期計画では、事業実施（アウトプット）による効果測定（中間アウトカム）を想定したKGI・KPIを設定します。

2) 分野・担当部署の役割の明確化

第1次産業振興計画の施策体系では、どの分野・部署がどの施策を推進すればよいか分かりにくくなっていました。次期計画では、総合計画における施策体系を基本とし、分野・部署が担う部分を明確化します。



3) 産業別の現状課題の整理

次期計画では、各部署が担う以下の産業別の現状・課題を踏まえた計画策定を図っていきます。

各産業の現状・課題	
農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模かつ分散した農地の集約化の取組みの実施 ・農地の借受け希望者への円滑な農地斡旋の実施 ・家族経営から企業経営への転換 ・循環型農業の促進 ・「津堅島農業再生・活性化プラン」の着実な実施。津堅島における既存農家や参入企業等の支援 ・天候に左右されない新たな漁業（養殖など）の確立による漁業者の収入安定化 ・もずくの加工保管等の6次化 ・ブランディング等物産強化
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地及び商工業の活性化に向けた関係部署や商工会、関係団体との連携強化 ・各通り会の取組みや活動に対する支援 ・人材育成施策のさらなる充実 ・中小企業者の現状と課題の把握、それらの施策への反映 ・商工会の活動拠点の整備と、活動の支援 ・中城港湾新港地区工業団地に立地する企業（半導体関連、機械加工、食品・消費財、バイオ・医療等）の事業拡大の支援
観光業	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、復興に向けた支援事業の創出 ・闘牛のまちとしての、観光闘牛の商品化に向けた取組みの実施 ・勝連城跡周辺をはじめとする公共エリアへの民間参入の促進 ・石川地区から金武湾、宮城島に至る海岸線の活用 ・市外滞在観光客に対する、市内周遊を促すルートづくり ・スポーツ合宿・キャンプの誘致と、受入体制の強化 ・市観光物産協会の組織力強化に向けた取組みの実施 ・ホテル等宿泊施設の誘致
雇用促進・就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により雇用環境が悪化し、県内の有効求人倍率が低下（働く場の確保） ・新規就業者の3年以内の離職率も高く、賃金や職種、勤務地などの条件の合わないミスマッチの解消 ・就業意欲の向上 ・中高年者に対する就労支援 ・これまでの産学官地域ネットワークを有効的に活用した取組みの実施
企業立地	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾機能の整備、強化に向けた取組みの実施 ・物流コスト低減の支援、既存事業のイノベーション支援 ・人材確保、育成の支援 ・新たな支援措置の検討、新たな工業用地の確保

第3章 うるま市の産業動向と課題

1. うるま市の産業振興に向けた課題及び施策方向性の整理

第1次産業振興計画の成果と課題

(1) 目標値の達成状況

- 一人あたり市民所得「218万円」の目標値に対し、実績(H30)は191.3万円だが増加傾向で推移。
- 市内総生産額も目標値には届いていないが、増加傾向で推移。
- 製造業とサービス業の総生産額も増加傾向で推移、農業は基準値割れ。製造業の伸び率が最も高い。

(2) 施策の進捗・成果

- 最も成果を上げた分野は「企業誘致」。特に、中城湾港新港地区における製造業の集積による雇用創出及び税収が増加。キャリア教育の支援も着実に実施。
- 一方、「新たな有望成長市場の創出」「働き方改革」「福祉サービスの充実強化」などの分野で施策の未実施が有り。

(3) 次期計画策定に向けた課題

- 基本施策ごとの進捗・プロセスを評価する目標値(KPI)を設定し、定期的な効果測定ができる計画にすることが必要。
- 分野・部署が担う部分を明確化することが必要。
- 各部署が担う産業振興の課題を踏まえた計画策定が必要。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響

(1) 県内景況への影響等

- 入域観光客数の大幅な減少、外出自粛による人流の停滞及び営業自粛要請により厳しい経営環境が続いています。
- テレワークの普及、各種学校におけるオンライン授業の実施、EC市場の拡大、健康に対する意識の向上等、これらの多様化した働き方や生活様式への対応が必要。

(2) 市内事業者への影響

- 「非常に影響がある」が41.4%、「やや悪影響がある」が38.1%。
- 「宿泊業」、「飲食業」、「建設業」、「医療・福祉」の業種の中小事業者が影響を受けています。

うるま市の産業・経済の状況

(1) 経済状況の動向

- 市内総生産額は、H25(2013)～H27(2015)に大きく増加、その後は緩やかな増加傾向。
- 個人市民税はH28(2016)～R2(2020)で25.8%増、法人市民税は同3.3%。
- 近年、ふるさと納税が大きく増加。

(2) 人口動向

- 人口はR2(2020)で12万5,406人、ここ5年で6,508人(5.5%)増加。世帯数は47,593世帯で5,324世帯(12.6%)増加。

(3) 産業構造

- 市内総生産額の内訳では、「建設業」が最も大きく、次いで「不動産業」、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」の順。
- 第3次産業65.5%、第2次産業33.4%、第1次産業1.1%。
- 県内市町村の総生産額H30(2018)では、うるま市の順位は、「農業」7位、「水産業」2位、「製造業」1位、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」2位、「建設業」3位、「卸売・小売業」5位、「宿泊・飲食サービス業」9位、「情報通信業」3位。
- 事業所・従業者構成では「卸売業、小売業」が最多。
- うるま市には小規模・零細の事業所が多く、近年は30人以上の事業所も増加。
- 地域経済の循環をみると、所得の多くが域外に支出され、地域経済循環率は69.1%と県の81.5%と比較しても低い。

我が国を取り巻く社会環境の変化

(1) 産業のグローバル化

(2) 第四次産業革命への対応

(3) 柔軟な働き方がもたらす生産性の向上

(4) ICT（情報通信技術）等の更なる進展

(5) SDGs に対する社会的関心の高まり

(6) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた政策展開

(7) 自然災害や感染症の拡大に伴う企業活動停滞のリスク

うるま市産業振興で捉える3つの視点

- ① デジタル化の加速
- ② 持続可能性の追求
- ③ 多様性の共存

事業所アンケート結果

(1) 市内事業活動の満足度向上

- 市内での事業展開の満足度は「普通」(42%)、「不満」(20%)。
- 事業展開の問題点については「特に問題ない」(31.4%)、「人材確保の困難さ」(26.8%)、「市の各事業への資金援助、補助等の制度が不十分」(15.2%)、「事業の対象顧客が少ない」(13.1%)。

(2) 事業者が求める人材の確保・育成

- “意欲がある”ことがどの業種でも重要視。
- 各業種が必要としている人材（例えば必要資格や知識保有者）と応募者のミスマッチが起きている可能性もあり。

(3) SDGsについて

- SDGs への関心度について、業種別では「宿泊業」での関心が高く、次いで「農業・林業」。
- 既に取り組みしている市内事業者もあり、今後はそういった事業者を支援することが必要。

住民アンケート結果

(1) 教育支援、キャリアアップ支援

- 回答者の特徴は、高卒・専修専門学校卒が約6割。年収400万円未満が約7割。
- 現在転職・離職を考えている人は25.4%、その理由は「給与が安い」39.6%。
- 雇用対策としての要望は、「キャリア・カウンセリング」41.5%、「求人情報の提供」34.4%、「雇用の受け皿となる企業の誘致・育成」32.4%。
- うるま市の今後の施策については、「若者のキャリア形成支援」12.6%、「人材確保・人材育成支援」11.5%、「子どもの社会経験支援」11.1%。

(2) うるま市の産業振興について

- うるま市の過去5年間の施策取組みについて、うるま市の産業発展を実感したと感じるかの問いでは、「あまり発展していない」40.7%、「変わらない」26.9%と、過半数があまり実感していない。

関係機関ヒアリング結果

(1) 市内事業者の支援

- 市内事業所の特徴は、小規模事業所の多さ、経営者の高齢化、新規事業立ち上げの少なさ等。
- 新規顧客や取引開拓、専門的技術を持つ従業員不足が課題。

(2) 稼げる農水産業の支援

- 新規就農者、既存就農者の支援。
- モズクの収量向上及び加工施設の整備。
- 加工品の開発及び販路拡大、マーケティング戦略の支援。

(3) 産業振興拠点の強化・整備

- 商工会の活動支援。うるマルシェとの連携強化。
- 漁業協同組合等の施設改修の支援。
- スポーツ拠点施設の強化・改修の支援。
- 海の駅あまわり館等の強化・活用の支援。

(4) 滞在型観光の支援

- 滞在促す仕組みづくり。
- 夜のコンテンツ等の創出、新たなコンテンツの検討。

うるま市の産業振興に関する課題や社会情勢・動向等を踏まえて、SWOT分析を行い、施策の方向性の抽出を試みました。

施策の方向性

1. 農水産物の高付加価値化と安定的な生産の促進

- うるまブランド構築の推進／売れる農畜水産物の支援／6次産業化の推進／うるま市農畜水産物のPR
- スマート農業の普及／環境配慮型の畜産振興／養殖事業の推進／津堅島農業再生・活性化の推進
- 耕作放棄地の解消／新規就農者の支援／担い手への農地集積化／漁業の担い手の確保・育成／気象災害に強い栽培施設の導入／漁港等の整備改修

2. 商工業の持続的成長の実現と未来に挑戦する次世代産業の創出

- 商工会の活動支援／市内事業者の活性化支援（設備投資、技術導入、販路拡大、経営力強化、DX化の支援）／既存産業の高度化／健康・バイオ産業の成長支援／創業者の増加・育成の支援
- エネルギー拠点化構想の検討／ゼロカーボン化の支援

3. 地域の強みを活かした“うるまつーリズム”の形成

- 受入体制の構築支援／人材育成の支援／外部人材の活用支援
- 民泊事業の推進／スポーツコンベンションの推進／サイクルツーリズムの推進／文化ツーリズムの推進／闘牛ツーリズムの推進／新たなツーリズムの創出／既存施設等の活用（官民連携による誘致検討）
- 国内外への魅力的なプロモーションの推進

4. 企業誘致の推進及び新たな産業拠点の整備

- 産業誘致体制の確立／製造業、バイオ産業等の誘致／ワーケーションの推進／物流コストの低減化支援
- 国際物流産業集積地域の対象地域の拡充検討／仲嶺・上江洲地区整備事業の推進／石川地区まちづくり推進事業の推進／新たな産業用地の検討／（仮称）中部東道路の整備推進

5. 世界で活躍する人材の育成

- 若者世代の就業支援／学校、企業等との連携による就業支援／キャリアアップ、リカレント教育・リスキリング教育の支援／グローバル人材、デジタル人材の育成支援

第4章 うるま市の産業振興の基本的な方向性

1. 目指すべき将来像

次世代を担う子どもたちが誇れる産業都市

～サステイナブルビジネスシティうるま～

これからの産業振興にあたって、うるま市は「次世代を担う子どもたちが誇れる産業都市～サステイナブルビジネスシティうるま～」を目指します。

うるま市はこれまでの取組みにより、沖縄県を代表する産業都市となり、企業の多くがビジネス環境に満足し、従業員の多くがうるま市で生活をしています。産業は市民の生活維持の基盤であり、次世代を担う子どもたちがこれまで発展してきたうるま市産業を誇りに感じ、ともに発展させることを思い描く都市を構築します。

令和2（2020）年から、うるま市の経済は新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けました。官民が一体となってこの危機を克服し、デジタル化の加速、脱炭素化の追求、若者・女性・高齢者・外国人の活用等多様性の共存、ウイズコロナ時代の生活様式、社会・経済構造の変化等に対応し、既存の厚い産業集積を活かしながら、新たなビジネス創出に向けて産業のイノベーションを促進し、持続可能な成長を目指すこととします。また、都市基盤の整備や美しい景観の形成に努め、働き、生活し、訪れて楽しいうるま市を目指します。

2. 基本方針

基本方針1 農水産物の高付加価値化と安定的な生産の促進

基本方針2 商工業の持続的成長の実現と未来に挑戦する次世代産業の創出

基本方針3 地域の強みを活かした“うるまツーリズム”の形成

基本方針4 企業誘致の推進及び新たな産業拠点の整備

基本方針5 世界で活躍する人材の育成

横断的プロジェクト うるま市産業イノベーション・プラットフォームの形成

3. 施策体系

<目指すべき将来像>

次世代を担う子どもたちが誇れる産業都市

～サステイナブルビジネスシティうるま～

<基本方針>

基本方針1

農水産物の高付加価値化と安定的な生産の促進

- 施策1 生産力の向上及びイノベーションの支援
- 施策2 もうかる農水産業のためのマーケティングとブランディングの強化
- 施策3 農水産業を下支えする基盤整備の推進

基本方針2

商工業の持続的成長の実現と未来に挑戦する次世代産業の創出

- 施策1 地場産業(市内事業者)の活性化及び高度化
- 施策2 新事業・新商品開発の支援
- 施策3 カーボンニュートラルに関する取組みの推進

基本方針3

地域の強みを活かした“うるまツーリズム”の形成

- 施策1 地域における受入態勢の構築
- 施策2 “うるまツーリズム”の形成に向けた着地型プログラムの創出
- 施策3 PR・プロモーションの強化

基本方針4

企業誘致の推進及び新たな産業拠点の整備

- 施策1 うるま市の特性を生かした企業誘致の推進
- 施策2 新たな産業拠点の整備

基本方針5

世界で活躍する人材の育成

- 施策1 次世代を担う若者の人材育成
- 施策2 大人のキャリアアップやリカレント教育・リスキング教育の支援
- 施策3 産業人材の確保

横断的
プロジェクト

うるま市産業イノベーション・プラットフォームの形成

- 施策1 うるま市産業イノベーション・プラットフォームの形成

4. 重要目標達成指標（KGI）と重要業績評価指標（KPI）

目指すべき
将来像

計画全体を貫く
目標設定

K G I

次世代を担う子どもたちが

市内総生産額

目標：4,000 億円(R8)
現状：3,043 億円(H30)

法人市民税の課税額
(法人税割額)

目標：750,796 千円(R8)
現状：564,696 千円(R2)

既存の優れた産業集積を活かし、新たなビジネス創出に向けて

基本方針

(分野の目指す姿)

分野を代表する目標設定
K P I

KPI
中間成果
目標 R8 年度

KPI
短期成果
目標 R8 年度

農水産業分野

- ① 農水産物の高付加価値化と安定的な生産の促進

農水産業総生産額

目標：5,500 百万円(R8)
農業：3,700 百万円
水産業：1,800 百万円

現状：3,381 百万円(H30)
農業：2,263 百万円
水産業：1,118 百万円

新規就農者数（累計）

目標：149 人(R8)
現状：89 人(R2)

漁業生産量

目標：10,250 トン(R8)
現状：9,114 トン(R2)

耕作放棄地の 解消面積

目標：25ha(R8)
現状：27.6ha(H27～30)

漁港の長寿命化計画に 基づく整備率

目標：100%(R8)
現状：0%(H30)

商工業分野

- ② 商工業の持続的成長の実現と未来に挑戦する次世代産業の創出

製造業生産額

目標：32,800 百万円(R8)
現状：24,538 百万円(H30)

卸売・小売業生産額

目標：27,500 百万円(R8)
現状：21,138 百万円(H30)

ふるさと納税寄付額

目標：826 百万円(R8)
現状：171 百万円(R2)

市内事業者への DX 支援件数（累計）

目標：50 件(R8)
現状：0 件(R3)

新規創業者数（累計）

目標：195 人(R8)
現状：135 人(R2)

商品開発及び新産業創出数 (累計)

目標：25 件(R8)
現状：12 件(R2)

新たなエネルギー拠点化 構想計画の策定件数

目標：1 件(R8)
現状：0 件(R3)

誇れる産業都市 ～サステイナブルビジネスシティうるま～

個人市民税課税額

目標：553,869 万円(R8)
現状：412,269 万円(R2)

市民就業者数

目標：53,000 人(R8)
現状：45,519 人(H27)

の様々な取組みに挑戦し、産業をイノベーションさせ、持続可能な成長の実現を目指します

観光業分野

③ 地域の強みを活かした “うるまツーリズム”の形成

宿泊・飲食サービス業生産額

目標：8,700 百万円(R8)
現状：7,491 百万円(H30)

教育（修学旅行や遠足、校外 学習など）旅行等の誘致数

目標：215 件(R8)
現状：210 件(R1)

プロスポーツ等誘致による 経済波及効果

目標：59,682 千円(R8)
現状：27,128 千円(R1)

主要観光施設の来場者数

(勝連城跡・あやはし館・
東照間商業等施設)

目標：520,000 人(R8)
現状：317,357 人(R1)

企業立地分野

④ 企業誘致の推進及び 新たな産業拠点の整備

企業誘致による雇用創出数

目標：7,285 人(R8)
現状：6,992 人(R2)

立地企業数

目標：299 社(R8)
現状：269 社(R2)

島しょ地域におけるテレワーク・ ワーケーション・サテライトオフィ ス等の利用件数（累計）

目標：7,500 件(R8)
現状：0 件(R2)

新たな産業用地の創出

目標：1 件(R8)
現状：0 件(R2)

人材育成分野

⑤ 世界で活躍する 人材の育成

新規就職者数

目標：1,568 人(R8)
現状：1,137 人(R2)

キャリア教育の実施学校数

目標：36 校(R8)
現状：36 校(R2)

リカレント教育の実施数

目標：50 件(R8)
現状：0 件(R3)

有効求人倍率

目標：1.0 倍(R8)
現状：0.69 倍(R2)

第5章 産業振興施策

基本方針 1 農水産物の高付加価値化と安定的な生産の促進

KPI (中間成果)

	現状値(平成30年度)		目標値(令和8年度)
農水産業の総生産額	3,381 百万円	約63%増	5,500 百万円
農業総生産額	2,263 百万円	約64%増	3,700 百万円
水産業総生産額	1,118 百万円	約61%増	1,800 百万円

※農業総生産額は、市農業振興ビジョン(H28)より設定

※水産業総生産額は、農業総生産額の伸び率(約6割増)と同水準で設定。



施策1 生産力の向上及びイノベーションの支援

現状	<ul style="list-style-type: none"> 市内農家の高齢化と後継者不足が進んでおり、不安定な生産状況と耕作放棄地が問題となっています。 市内農家は小規模事業者が多く、設備投資する経営余力がない状況です。 市内畜産業では、肉用牛や養豚、養鶏が盛んですが、周辺への臭いの問題があります。 市内水産業では、モズクが全国一の生産量で、多くの雇用創出につながっています。また、カキ養殖等の新たな養殖にも積極的に取り組んでいます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業等の推進により、省力化・省人化や高品質生産の実現を図る必要があります。 そのようなスマート農業等の展開により、誰もが取り組みやすい農業の実践を実現化し、障がい者就労など、多様な人材の活躍の場を創出し、担い手確保につなげていく必要があります。 環境配慮型生産システムの導入等の SDGs に貢献できる新たな取り組みにより、市内農水産業の付加価値を高めていきます。 研究機関等との連携により、新たな水産業の取り組みを支援し、生産量向上や品質向上、雇用創出等につなげていく必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

1-1 スマート農業の普及促進	所管課：農政課
農業の担い手不足が深刻化しつつある本市においては、スマート農業の普及促進により、省力化・精密化や高品質生産を図ります。	
新規	企業・大学・関係機関等と連携しながら、スマート農業への取組みに向けた体制の構築を支援
新規	少人数でも効率的に生産ができるよう、スマート農業の導入に向けた機械導入や農地整備等を支援
※スマート農業：ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業のことです。既に、ロボットトラクター、ドローン、生産管理システムなどは生産現場で活用されてきています。	
1-2 環境配慮型の畜産の推進	所管課：農政課
牛、豚、鳥などを飼育する畜産業は市の重要な産業であり、ふん尿など排せつ物の適切な処理が求められています。令和2(2020)年3月に策定された「うるま市循環型農業促進計画」に基づき、耕畜連携による循環型農業を推進します。	
拡充	循環型農業促進事業基本計画に基づく取組みを支援
拡充	畜産排せつ物から作られた堆肥を市内農家、農地での利活用促進を支援
※耕畜連携：米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で生産した飼料作物を畜産農家の家畜の飼料として供給したり等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ることをいいます。	
1-3 養殖事業の支援	所管課：農水産整備課
本市の主要な品目であるモズクの安定生産に向けての技術開発を推進するとともに、市内で養殖されている琉球スギ、ミーバイ、クルマエビなどの生産拡大を図ります。さらに、カキ養殖の事業化を推進します。令和3(2021)年8月に発生した小笠原諸島の海底噴火に由来する軽石漂着については早期除去を図り、養殖事業への被害の軽減を図ります。	
新規	モズクの安定生産に向けての技術開発等を支援
拡充	市内で養殖されている琉球スギ、ミーバイ、クルマエビなどの生産拡大及びカキ養殖の事業化を支援
1-4 担い手への農地集積の加速化	所管課：農政課
必要に応じて農業基盤整備促進事業を行うとともに、沖縄県農地中間管理機構も活用し、耕作放棄地の解消を図り、担い手への農地集積を推進します。また、希望する農家に対しては、認定農業者としての育成、農業法人化への移行を支援し、経営の自立化、安定化を図るとともに、民間企業の農業参入について支援を強化します。	
継続	荒廃農地の再生事業や土壌改良を支援
継続	遊休地の用地交渉等を行い、担い手農家への集積を支援
継続	担い手が新たに農地を借り受けること等を支援

KPI (短期成果)

	現状値		目標値(令和8年度)
新規就農者増加数(累計)	89人 (令和2年度)	約67%増	149人
漁業生産量	9,114トン (令和2年度)	約13%増	10,250トン

※新規就農者増加数：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。年間10人増を想定。

※漁業生産量：H21～H30の実績の伸び率を基に設定。端数調整。

施策2

もうかる農水産業のためのマーケティングとブランディングの強化

現状	<ul style="list-style-type: none"> うるマルシェがオープンし、市内生産物や加工品の販売が向上しています。 海外農畜製品の流入や産地間競争の激化など、市場・流通の多様化やグローバル化が図られています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 従来通りの農畜水産物を生産し続けるだけでなく、市場ニーズに沿った戦略的な農水産業の生産、販売、加工を展開し、6次産業化による生産者収入の向上を図っていく必要があります。 うるマルシェや関係機関等との連携を強化しながら、生産物や加工品のブランド化による付加価値の向上を図っていく必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

2-1 売れる農産物の導入支援

所管課：農政課

うるマルシェ等において消費者ニーズ調査を行い、常に消費ニーズや情報を共有し、質・量ともに市場のニーズに合った農産物を生産・出荷できる体制づくりを推進します。また、沖縄県農業研究センターやJAおきなわ等の関係機関と連携し、新たな農作物や新品種の導入、種苗ビジネスの展開等を促進します。

新規	消費者ニーズ調査を実施し、農産物の販売戦略の検討を支援
新規	関係機関等との連携し、新たな農作物や新品種の導入、種苗ビジネス等に関する講習会や試験栽培等の取組みを支援

2-2 うるま市農畜水産物のPR促進

所管課：農政課、商工労政課、産業政策課、農水産整備課

市、商工会、うるマルシェ等の関係機関が協力して、本市の農畜水産物を積極的に市内外に広報・PRします。ふるさと納税については、農畜産物、食品の返礼品メニューを拡充します。

新規	関係機関等と連携し、成分分析による農産物の評価や環境に配慮した農産物、飼料にこだわった畜産物等、市内農畜産物の付加価値を活かしたプロモーションを展開
拡充	うるマルシェ等と連携しながら、農畜水産物のPR及び販売促進の活動を支援
新規	市外・県外に立地する企業との連携を図りながら、販路拡大につながる出荷体制の構築を支援
新規	ふるさと納税返礼品に市内産品を活用することで、市内産品及び市内事業者のPRを支援

2-3 6次産業化の推進

所管課：農水産整備課、農政課、産業政策課

6次産業化の取組みにより、生産者の所得を上げることが可能になります。設備の導入等を支援し、6次産業化を積極的に推進します。

新規	6次産業化の取組みに伴う設備の導入等を支援
新規	うるマルシェや市内商工業者等と連携し、6次産業化を展開
新規	モズクや水産物の加工品開発のための設備導入等を支援

※6次産業化：農水産業生産者(1次産業)が、農畜水産物の生産だけでなく、製造・加工(2次産業)やサービス業・販売(3次産業)にも取組むことです。

2-4 うるまブランド構築の推進	所管課：農政課、観光振興課、産業政策課、商工労政課
うるマルシェの開業以降、さまざまな商品開発も進められています。一定の要件を設定し、特に優れた農水産物、加工食品、体験型観光商品等を「うるまブランド」に指定し、市のイメージアップ、情報発信を図ります。	
新規	うるマルシェ等と連携し、農水産加工品などの新たな商品開発を展開
新規	うるマルシェ等と連携し、援農ボランティアの育成等を支援
新規	観光物産協会や観光事業者と連携し、体験型観光メニューの開発及び民泊事業の展開を検討

※援農ボランティア：後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農業者を無報酬で支援するボランティアの事です。

KPI (短期成果) ※再掲

	現状値		目標値(令和8年度)
新規就農者増加数(累計)	89人 (令和2年度)	約67%増	149人
漁業生産量	9,114トン (令和2年度)	約13%増	10,250トン

※新規就農者増加数：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。年間10人増を想定。

※漁業生産量：H21～H30の実績の伸び率を基に設定。端数調整。

施策3 農水産業を下支えする基盤整備の推進

現状	<ul style="list-style-type: none"> 市内農地においては、農家の高齢化や後継者不足に伴う相続未登記や不在地主が多くあります。 ゲリラ豪雨や台風などの自然災害による被害が、生産者の経営に大きな影響を及ぼすことがあります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内農家の生産量の確保や拡大に向けて、耕作放棄地の解消の取組みが不可欠です。農地中間管理機構などの関係機関と連携しながら取組みを推進していく必要があります。 次世代の農水産業を支える担い手の確保・育成を図っていくための取組みを推進していく必要があります。特に津堅島など島しょ地域における取組みの推進を図っていきます。

施策の方向性と具体的な取組み

3-1 漁港等の水産業を支える基盤整備の支援	所管課：農水産整備課
市内7か所の漁港について老朽化した漁港や漁村集落のインフラ整備を推進します。また、漁場管理を支援します。	
継続	漁業協同組合と連携し、漁場の管理・改善、漁港等の拠点施設の改修等の整備を支援
新規	市内セリ市場の統合に向けた取組みの検討

3-2 耕作放棄地の解消	所管課：農政課
市内の耕作放棄地は、主に土地持ち非農家が所有する農地で発生しています。沖縄県農地中間管理機構や農業委員会と連携し、権利関係を明確にするとともに、所有者に対して農地の適正管理の指導や賃貸借の促進を進め、耕作放棄地の解消に努めます。	
継続	農地中間管理機構や農業委員会と連携し、耕作放棄地の解消や農地集積の取組みを推進

3-3 気象災害に強い栽培施設の導入支援

所管課：農政課

生産の安定化、生産額の拡大をめざし、災害に強い高機能型栽培施設（強化型パイプハウス等）や近年全国で普及が進む植物工場の導入を支援します。

継続

災害に強い栽培施設整備の導入を継続実施し、生産農家の出荷量向上等を支援

※高機能型栽培施設：台風等の自然災害や気候変動に対応し、定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成する、農家の経営安定を図るための栽培施設のことです。

3-4 新規就農者の一貫支援

所管課：農政課

新規就農者は増加傾向にあり、引き続き、農林水産省や沖縄県の支援策やレンタル農場・ハウス等の活用も図りながら、就農から経営安定化まで一貫した支援を行います。

継続

新規就農希望者に対するレンタル農場・ハウス等の貸出、指導助言を行い、早期開始、定着化を支援

継続

新規就農者に対して、就農前後の研修を実施

3-5 漁業の担い手の確保・育成

所管課：農水産整備課

各漁業協同組合と連携し、漁業担い手の確保、育成を図ります。

新規

漁業協同組合と連携し、漁業の担い手の確保・育成に関する取組みを支援

3-6 津堅島農業再生・活性化の推進

所管課：農政課

島の約5割を優良農地が占め、津堅ニンジンの産地である津堅島における農業の活性化をめざして令和2（2020）年3月に策定された「津堅島農業再生・活性化プラン」に沿って、民間企業と連携し、事業を推進します。

継続

「津堅島農業再生・活性化プラン」に基づく、農業基盤環境の整備、収益性の高い品目の生産、加工品の開発、体験農業等観光業との連携などを推進

KPI（短期成果）

	現状値	目標値(令和8年度)
耕作放棄地の解消面積(累計)	27.6ha(平成27～30年度)	25ha
漁港の長寿命化計画に基づく整備率	0%(令和2年度)	100%

※耕作放棄地の解消面積：第2次うま市まち・ひと・しごと創生総合戦略より設定。

※漁港の長寿命化計画に基づく整備率：第2次うま市総合計画後期基本計画より設定。管理する漁港施設の点検調査及び施設機能診断（老朽化度評価）の結果を踏まえ、長寿命化計画書に基づき、施設の維持補修・更新を実施。

基本方針 2 商工業の持続的成長の実現と未来に挑戦する次世代産業の創出

KPI (中間成果)

	現状値(平成30年度)		目標値(令和8年度)
製造業の総生産額	24,538 百万円	約 34%増	32,800 百万円
卸売・小売業の総生産額	21,138 百万円	約 30%増	27,500 百万円

※製造業総生産は、H21～H30の実績の伸び率を基に設定。端数調整。
 ※卸売・小売業総生産は、製造業総生産額の伸び率を基に設定。端数調整。



施策1 地場産業（市内事業者）の活性化及び高度化

現状	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者の特徴として、小規模・零細が多くを占めています。 アンケートからは、本市での事業展開の問題として「人材確保の困難さ」「資金の不足」「事業対象顧客の少なさ」があげられています。 地域経済循環率が低いと、域外へのお金の流出を抑える必要があります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 商工会等の支援団体との連携を強化しながら、市内事業者の生産性向上に向けたICT等の新技術の活用、製品の販路開拓等に関する支援を図っていく必要があります。 市内2か所の商工会施設を集約し、商工会活動の効率化に関する取組を支援する必要があります。 地域経済循環率の向上にむけて、市内の製造業ネットワークを活用し、市内産業との連携の裾野を広げながら域内生産の向上等で付加価値を高めていく必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

1-1 商工会の活動支援	所管課：商工労政課
<p>うるま市商工会は、市内の商工業者が集まり、ビジネスやまちづくりのための活動を行う地域に密着した唯一の総合経済団体です。地域の商工業者への経営支援(相談・金融・税務・労務等)、セミナー・イベント等の実施、まちづくり等地域活性化の取組等、商工会の活動を引き続き支援します。また、市内2か所にある商工会施設を集約化・拠点化を支援します。</p>	
新規	商工会の拠点化に関する支援

1-2 稼ぐ力の強化支援 所管課：商工労政課、産業政策課

コロナ禍で影響を受けた事業所に対し、国、県、商工会と連携し、設備高度化、先端設備導入の支援、新たな販路構築、商品プロモーション等を支援します。また、企業の生産性向上、新事業創出を支援するために、企業のデジタル化を積極的に推進します。技術習得から実際の導入、経営における活用まで一貫した支援を図ります。

- 新規** 市内事業者の稼ぐ力を強化するためのマーケティング戦略立案を支援
- 新規** 市内事業者における設備高度化、先端設備のDX化導入等を支援
- 新規** 市内事業者の新たな販路構築の手法支援、商品プロモーション等を支援
- 新規** 商品開発や既存商品のブラッシュアップ等を支援
- 新規** 県や関係機関等と連携しながら、IoT・AIに関する啓発から技術習得、事業所のDX化を目指すための相談、専門家派遣等を支援

※DX：デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略です。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。

1-3 ふるさと納税の受入強化 所管課：産業政策課

平成20(2008)年5月に地方税法が改正され、地方公共団体へ寄附を行った場合の寄附金控除制度、いわゆるふるさと納税制度が開始されました。本市では、返礼品のメニューの増加、民間のポータルサイトの活用拡大など受入強化に努めてきましたが、今後とも市内事業者と連携し、更なる拡充を図ります。

- 新規** ふるさと納税に関して、ポータルサイトの拡充、新たな返礼品の発掘・開発、県内外へ向けた市内産品及び市内事業者のPRを強化

1-4 既存産業の高度化の支援 所管課：産業政策課

中城湾港新港地区には令和3(2021)年1月現在、239社(うち本市217社)が立地し、6,000人を超える雇用を生み出しています。今後とも中城湾港新港地区及び背後圏に立地する製造業や物流業等の活性化を図るため、スマート工場や自動倉庫への転換等事業の高度化の支援を行います。

- 新規** 中城湾港新港地区及び背後圏に立地する製造業等の活性化を図るための方策の検討・展開
- 継続** 市内産EV(電気自動車)等の展開に関する支援

※スマート工場：新規や既存工場の工作機械や生産ライン等をコンピューターネットワーク(インターネット)で接続し、生産性向上や品質管理向上を図ることを指します。スマート工場を構築するには、ビッグデータの解析技術やAI、IoTの導入が必須というのが共通認識です。

※自動倉庫：商品の入庫や保管、出庫といった一連の作業を自動化した倉庫です。物流業界で深刻化する人手不足の解決のための手段として、大きな注目を集めています。

1-5 健康・バイオ企業の成長支援 所管課：商工労政課、産業政策課

市内に立地している沖縄バイオ産業振興センター、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターの研究開発系企業の集積や研究シーズを活かして、健康、バイオ企業の成長や誘致を支援します。

- 新規** 市内における健康・バイオ関連企業の実態調査を実施し、振興策を検討・展開

※研究シーズ：研究シーズとは、科学技術研究の種(Seeds)、つまり将来花開き実を結ぶ可能性の高い研究を指します。

KPI (短期成果)

	現状値(令和2年度)		目標値(令和8年度)
ふるさと納税寄付金額	171 百万円	約 4.8 倍	826 百万円
市内事業者へのDX支援件数 (累計)	0 件		50 件

※ふるさと納税寄付金額：年間1.3倍の伸び率で設定。
 ※市内事業者へのDX支援件数：年間10件実施を想定。

施策2 新事業・新商品開発の支援

現状	<ul style="list-style-type: none"> 商品・技術開発においては、市場ニーズを把握し、新商品・新技術を欲する需要者に働きかけていく必要がありますが、経営資源に乏しい小規模事業者が単独で対応するのは困難です。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種支援機関と連携した新たな製品・技術開発の支援を図っていく必要があります。 市内産業の活性化を図っていくためには、社会経済環境の変化に応じた新たな成長産業の芽を創出・育成する必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

2-1 地域資源等を新事業・新サービスの支援	所管課：産業政策課、商工労政課
<p>商工会等と連携し、さまざまなセミナー、交流、商談の機会を設け、産学連携、企業連携を育み、新産業の創出、高度化を促進します。</p>	
継続	商工会等と連携したセミナー、交流、商談の機会形成を支援
継続	市内事業者が新商品開発及び付加価値の高い商品開発するための研究開発費補助を支援
継続	市内製造業の製品開発力・技術力の向上化のための新製品・新技術の開発を支援

2-2 創業者の増加・育成の支援	所管課：商工労政課
<p>商工会、沖縄県産業振興公社や民間企業等関係機関と連携し、創業希望者へのセミナーや相談の実施、創業者同士の交流会の実施等を通じて、創業者の増加、育成を支援します。</p>	
継続	商工会や関係機関等と連携し、創業支援セミナー等の開催を支援
拡充	創業希望者のステップに応じた相談等を支援
拡充	創業者のネットワーク形成のための交流会等の場づくりを支援

2-3 企業版ふるさと納税の受入強化	所管課：産業政策課
<p>令和2年度から制度の大幅な見直しが行われ、最大で寄附額の約9割が軽減され実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。本市のまちづくりや事業の取組みを応援してくれる事業者等と連携し、制度の活用を図ります。</p>	
継続	企業版ふるさと納税受入の体制整備、推進

※企業版ふるさと納税：企業が自治体に寄附をすると税負担が軽減される制度のことです。正式名称は『地方創生応援税制』といい、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に企業が寄附をすると、課税上の特例措置が受けられる仕組みです。

KPI（短期成果）

	現状値(令和2年度)		目標値(令和8年度)
新規創業者数(累計)	135人	約44%増	195人
商品開発及び新産業創出数(累計)	12件	約2倍増	25件

※新規創業者数：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。

※商品開発及び新産業創出数：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。

施策3 カーボンニュートラルに関する取組みの推進

現状	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄電力(株)の具志川火力発電所では、県内の建設廃材等を原料とした木質ペレットを混焼しており、県内のCO2排出量の削減に寄与しています。 沖縄うるまニューエナジー(株)による県内最大となる木質バイオマス発電所(49,000kW)が2021年7月から稼働しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの推進に向けては、民間事業者と連携しながら、事業の実現可能性を検討していく必要があります。 本市全体のカーボンニュートラルの実現に向けては、市内事業者の取組みを積極的に支援していく必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

3-1 新たなエネルギー拠点化構想の検討	所管課:産業政策課
<p>市内には、平安座に位置する沖縄石油備蓄基地(沖縄石油基地・沖縄ターミナル)や石川、具志川火力発電所が立地しています。カーボンニュートラルの推進により、将来的には役割の見直しを検討されることが予想されます。将来の社会経済環境の変化を見据え、民間企業と連携し、再生エネルギー発電拠点、水素生産拠点、海洋再生エネルギー研究拠点など多面的な活用を検討します。</p>	
新規	市内の再生可能エネルギー導入等に関する構想の策定
新規	民間事業者と連携しながら、再生可能エネルギーの発電拠点及び水素生産拠点、海洋再生エネルギー研究拠点などの実現性を検討

※カーボンニュートラル・脱炭素:「カーボンニュートラル」とは、二酸化炭素排出削減の努力をした結果、どうしても削減しきれなかった分を森林保全活動や植林による吸収量を差し引き、排出量を実質ゼロにすることを目指した取組みを指します。実質的に排出量をゼロにした状態を「脱炭素」と言い、それを実現した社会を「脱炭素社会」と呼びます。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

※水素:水素は、エネルギーをつかう際に二酸化炭素ではなく水を排出、地球上の様々な資源からつくることが可能、熱や電気に変換して利用することが可能等の理由から今までのエネルギー問題の解決につながる新しいエネルギーとして注目されています。

※海洋再生エネルギー:太陽光や風力などの再生可能エネルギーのうち、海洋再生可能エネルギーとは、海上の安定した風力や波力、海流・潮流など、海域の特性を活かし、永続的に利用することができるエネルギー源のことを示しています。

3-2 市内事業者におけるゼロカーボン化の支援	所管課:産業政策課
<p>再生可能エネルギーの活用、ヒートポンプや太陽熱の活用、電気自動車の利用、省エネルギーの促進など事業者におけるゼロカーボン化の取組みを支援します。</p>	
新規	市内事業者によるゼロカーボン化に関する取組み支援の検討

※ヒートポンプ:ヒートポンプとは、空気や液体中の熱を低温部から高温部へ移動させる技術です。エアコンや冷蔵庫、エコキュートなどに利用されています。ガスや石油による燃焼方式に比べ、CO2排出量の大幅削減を実現する技術として注目を集めています。

KPI (短期成果)

	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
新たなエネルギー拠点化構想計画の策定件数	0件	1件

基本方針 3 地域の強みを活かした“うるまツーリズム”の形成

KPI (中間成果)

	現状値(平成30年度)	目標値(令和8年度)
宿泊・飲食サービス業生産額	7,491 百万円	約16%増 8,700 百万円

※宿泊・飲食サービス業生産額は、H21～H30の実績の伸び率を基に設定。端数調整。



施策 1 地域における受入態勢の構築

現状	<ul style="list-style-type: none"> 観光事業者と市内の各事業者(農業、水産業、飲食、小売、製造業等)との連携が乏しい状況です。 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、観光関連の人材流出・人材不足が懸念されます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光事業者と市内の各事業者との連携・ネットワークの強化により、地域経済全体に波及効果が生まれるようにする必要があります。 観光関連人材の活用・育成の取組みを推進し、観光需要を取り込んでいく必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

1-1 地域事業者と連携した受入体制構築支援	所管課:観光振興課、商工労政課
<p>ウイズコロナ時代の観光を取り巻く環境変化に対応し、本市の特性を活かし、健康、スポーツ、文化、食に着目した着地型プログラムを増やし、個人客を中心に滞在型観光地を形成します。その推進に向けて、観光物産協会や商工会、市内の農水商工業者などが連携した観光の受け入れ態勢の構築を図ります。</p>	
新規	観光物産協会や商工会、市内の農水商工業者などが連携した観光の受入態勢の構築に関する支援
1-2 着地型観光推進の人材育成の計画支援	所管課:観光振興課
<p>着地型観光を推進するためには、ツアーオペレーター、ツアーガイド、インストラクター等の育成が重要です。また、外国人観光客の誘客にあたっては、外国語で案内できるガイドも必要です。観光物産協会と連携し、地元住民を含めた人材育成を推進します。</p>	
新規	観光物産協会と連携し、地元住民を含めた人材育成の計画作成を支援

1-3 市内事業者のマッチング支援

所管課：観光振興課、産業政策課、商工労政課

市内の農水商工業者等と観光事業者とのマッチングやテストツアーの実施等を支援し、魅力的な着地型観光商品づくりを推進します。

新規

市内の農水商工業者等が持つ観光商品・サービスを活用した着地型観光メニューの開発等に向けて、観光事業者とのマッチング等を支援

1-4 外部人材の活用支援

所管課：観光振興課、産業政策課、商工労政課

地域おこし企業人等の制度を活用し、地域の強みを活かした“うるまツーリズム”の形成に向けて、専門的知識を有する外部人材の採用、活用を支援します。

新規

地域おこし企業人等の取組みを活用しながら、異業種の人材活用及びそのマッチングを支援

※地域おこし企業人：大都市圏の民間企業の社員を地方自治体で一定期間受入、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値向上等に繋がる業務に従事してもらうプログラムで、その経費の一部を総務省が支援する制度です。

1-5 民泊事業の推進

所管課：観光振興課

本市では民家に宿泊し、農漁業、自然、伝統文化、沖縄料理づくりなどの体験を楽しむ民泊事業を推進しています。受入民家でうるま市民泊協会を設置しています。アフターコロナ時代の受入れ拡大に向けて準備を進め、積極的に推進します。

新規

観光物産協会と連携し、農漁業体験や自然体験等を組み合わせた民泊実施を支援

1-6 既存施設等の活用（官民連携による誘致検討）

所管課：観光振興課

令和3(2021)年10月に、市が保有する東照間商業等施設をリニューアルし、BBQ施設や特産品販売等で人気を博しています。今後も遊休化している市有施設や市有地を活用し、宿泊施設や飲食サービス等の民間誘致を推進します。

新規

宿泊施設や飲食サービス等の民間誘致に向けて、既存の公共施設・用地を活用した官民連携の手法を検討

KPI（短期成果）

	現状値(令和元年度)	目標値(令和8年度)
教育(修学旅行や遠足、校外学習など)旅行等の年間誘致数	210件	215件

※教育旅行等の年間誘致数：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。

施策2 “うるまツーリズム”の形成に向けた着地型プログラムの創出

現状	<ul style="list-style-type: none"> 海中道路や闘牛等は来訪者を惹きつける人気のコンテンツとなっています。 一方、勝連城跡や海の駅あやはし館の来訪者数は減少傾向です。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康、スポーツ、歴史文化、食等の魅力ある地域資源を活用した着地型プログラムを創出し、滞在型観光の形成を図っていく必要があります。 あまわりパークや海の駅あやはし館、市内スポーツ施設等を各種ツーリズムの拠点施設として積極的に利活用していく必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

2-1 スポーツコンベンションの推進

所管課：観光振興課

スポーツコンベンションは宿泊飲食需要など地域経済に大きな貢献をします。市内には具志川運動公園、石川地区運動施設など国内外のプロのサッカーや野球チームの合宿地にも選ばれるような施設があります。今後とも施設の充実を図りつつ、プロやアマチュアスポーツのキャンプや大会等の誘致を図ります。また、スポーツ関連産業との連携を図りながら、経済波及効果が創出できる取組みを支援していきます。

継続 プロスポーツチームやアマチュアスポーツのキャンプ、大会等の誘致を支援

継続 スポーツ施設の改修及び機能強化の支援と活用方策の検討

※スポーツコンベンション：プロ・アマ問わず、各種スポーツのキャンプ合宿、自主トレ、大会、イベント等のことをいいます。

2-2 サイクルツーリズムの推進

所管課：観光振興課

市内には海中道路をはじめとするサイクリングに魅力的なコースがあります。安全で走りやすい自転車通行空間の整備、レンタサイクルステーションや店舗内駐輪スペースの確保、案内サインの設置などを推進し、国内外からの誘客を図ります。

継続 サイクルツーリズムにて誘客するための受入環境の整備を支援

継続 勝連半島及び島しょ地域にて、自転車通行空間の整備、レンタサイクル普及促進を支援

※サイクルツーリズム：サイクリングと旅行を一体で楽しむ観光のことです。これまでも旅行先で自転車を借りる「レンタサイクル」などはありませんでしたが、より長距離を周遊したり、自転車に乗ること自体を目的とする観光が広がっています。

2-3 勝連城跡を生かした文化ツーリズムの推進

所管課：観光振興課、プロジェクト推進2課

世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成資産である勝連城跡においては、令和3(2021)年10月にあまわりパークが開館し、観光客の受入環境が整いました。勝連・与那城地域の全体的なまちづくり構想を作成し、勝連城跡及びあまわりパーク等を拠点とした文化ツーリズムを促進します。

新規 勝連・与那城地域の全体的なまちづくり構想の作成を支援

拡充 勝連城跡及びあまわりパーク等を拠点とした誘客促進等を支援

拡充 あまわりパーク内の観光ターミナルを活用した観光促進、市内産品の物販を支援

※文化ツーリズム：地域の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光のことです。

2-4 観光闘牛の推進

所管課：観光振興課

沖縄における闘牛は明治後期から現代まで継承されている沖縄独自の文化であり、本市の石川多目的ドームでは全島闘牛大会など各種大会が年間を通じて開催されています。宿泊施設や観光事業者とも連携し、観光客を対象にした「観光闘牛」を推進します。

継続 闘牛イベントの年間開催等を支援

※観光闘牛：闘牛の練習試合やトレーニング、ビーチでの散歩、普段の世話など、闘牛大会の時とは違った闘牛の一面に触れ合うことを目的とする観光のことです。

2-5 新たなツーリズムの創出

所管課：観光振興課、産業政策課

ヌーリ川や石川岳、市内ビーチ、金武湾等の恵まれたアウトドア資源を活用し、沢下り、登山、洞窟探検、マリンスポーツなど本市の特性を活かした着地型プログラムを開発、推進します。

拡充	ヌーリ川や石川岳、市内ビーチ、金武湾等を活用した新たなツーリズムの創出を検討
新規	海中道路周辺のロケーションを活かしたワーケーション事業の展開

※着地型プログラム：旅行者を受け入れる地域で作られる旅行商品のことをいいます。これまでの旅行商品は、旅行会社が企画販売するいわゆる発地型が大半でしたが、本物志向や旅先でしか味わえないものを求める傾向が強まり、着地型のニーズが高まっています。

KPI（短期成果）

	現状値(令和元年度)	目標値(令和8年度)
プロスポーツ等誘致による 経済波及効果額	27,128 千円	約 2.2 倍 → 59,682 千円

※プロスポーツ等誘致による経済波及効果額：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。

施策3 PR・プロモーションの強化

現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市の魅力や観光資源については、観光イベントやメディア、公式 SNS などを通じて、多角的に国内外に発信しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 継続的なプロモーション活動を図っていくとともに、来訪者の満足度を高めて再来訪につなげていく必要があることから、受入態勢や観光コンテンツ、施設改修等の取組みも同時進行で推進していく必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

3-1 国内外への魅力的なプロモーションの推進

所管課：観光振興課

うるま市の魅力、観光資源について、観光イベント、メディア、公式 SNS などを通じて、多角的に国内外に発信します。

継続	メディア等を活用した観光誘客の促進につながる PR 活動を支援
継続	本市の観光大使や地域キャラクター、市出身著名人を活用した PR 活動を支援
継続	観光案内ツールを活用した認知度向上及び案内を支援

KPI（短期成果）

	現状値(令和元年度)	目標値(令和8年度)
主要観光施設の来場者数 (勝連城跡・あやはし館・東照間商業等施設)	317,357 人	約 64%増 → 520,000 人

※主要観光施設の来場者数：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。

KPI (中間成果)

	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
雇用創出数	6,992人	7,285人

約4%増

※雇用創出数：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。中城湾港新港地区、IT事業支援センター、舞天館、じんぶん館の入居企業における雇用者数を想定。



施策1 うるま市の特性を生かした企業誘致の推進

現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、製造業の集積地となっており、今後の産業振興においても集積メリットを活かしていくことが期待されています。 誘致した企業が事業拡大を契機に市外へ転出するケースも見受けられます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 中城湾港新港地区等への継続的な企業誘致を図るとともに、国際物流産業集積地域の拡充や新たな産業用地を確保する必要があります。 ワーケーション拠点施設を活用し、新たな需要を呼び込む必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

1-1 産業誘致体制の確立	所管課：産業政策課
関係機関と連携し、海外及び県外企業の誘致活動を図るための体制を確立します。	
継続	海外及び県外企業の誘致活動を図るための体制確立を推進
1-2 物流コストの低減化に向けた産業誘致	所管課：産業政策課
物流センター、冷蔵倉庫、トラックターミナル、国際コンテナターミナル等、市内産業の物流の効率化につながる取組みを支援します。	
新規	市内産業の物流の効率化につながる取組みを支援
1-3 製造業、バイオ産業、医療産業等の誘致	所管課：産業政策課
中城湾港新港地区や新たな産業拠点地域等に、製造業、バイオ産業、医療産業等の海外及び県外企業の誘致を推進します。	
継続	パンフレット作成、海外及び県外企業の誘致活動、投資環境ツアー等を実施

1-4 ワークーションの推進

所管課：産業政策課

ホテルやコワーキングスペース等においてテレワーク・ワークーションの受入れ環境を整備し、誘致を図るとともに、それを契機に本市に本社や沖縄拠点の誘致を促進します。

新規

ワークーション拠点施設を活用し、民間事業者のサテライトオフィス誘致や利用促進、本市での事業活動の定着化等を支援

※コワーキングスペース：サテライトオフィスの一形態で、複数の企業がフリーアドレス形式で利用するオフィスのことです。特に利用者間の連携・交流を促す特徴的な機能・空間等を有するオフィスあるいはスペースを「コワーキングスペース」といいます。

※テレワーク：「ICT(情報通信技術)を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」です。インターネットなどのICTを利用することで、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をすることができます。

※ワークーション：Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語です。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすことです。余暇主体と仕事主体の2つのパターンがあります。

※サテライトオフィス：所属するオフィス以外の他のオフィスや遠隔勤務用の施設を就業場所とする働き方です。例えば、所属するオフィス以外の他のオフィスが従業員の自宅の近くにある場合、そのオフィス内にテレワーク専用の作業スペースを設けることで、職住近接の環境を確保することができ、通勤時間も削減することができます。また、遊休施設や空き家などを活用して行う遠隔勤務には、組織の活性化や地方創生など、多様な期待が寄せられています。

KPI (短期成果)

	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
立地企業数(累計)	269 社	約 11.6%増 299 社
島しょ地域におけるテレワーク・ワークーション・サテライトオフィス等の利用件数	0 件	7,500 件

※立地企業数：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。中城湾港新港地区、IT 事業支援センター、舞天館、じんぶん館への立地企業数を想定。

※島しょ地域におけるテレワーク・ワークーション・サテライトオフィス等の利用件数：浜比嘉島地域交流拠点施設における5年間の利用件数を設定。年間1,500件利用を想定。

施策2 新たな産業拠点の整備

現状	<ul style="list-style-type: none"> 中城湾港新港地区は、国際物流拠点として国・県と一体になって企業誘致に取り組んできており一定の成果を上げています。 一方、産業誘致のための用地が不足しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 中城湾港新港地区等への継続的な企業誘致を図るとともに、国際物流産業集積地域の拡充や新たな産業用地を確保する必要があります。 ワークーション等の新たな需要を呼び込む必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

2-1 仲嶺・上江洲地区整備事業

所管課：プロジェクト推進1課、産業政策課

仲嶺・上江洲地区(19.8ha)において、基盤整備を推進し、中城湾港地区や研究機関等と連携して、企業誘致方針を明確にし、先端産業の誘致を図ります。なお、企業誘致方針では、グローバルな視点で国内外の動向を見据えながら、どのような拠点にするか等を具体的に検討します。また周辺の景観づくりにも配慮し、企業誘致の促進につなげます。

継続

区画整理事業により、産業用地、道路、公園等の整備を推進

新規

企業誘致方針を検討

2-2 石川地区まちづくり推進事業	所管課：プロジェクト推進2課、観光振興課
石川地域は石川ICを有し、沖縄本島全域からのアクセスに優れ、商業、観光集客も期待される地域です。定住人口増加や観光集客、企業誘致のための産業用地の確保など地域整備を推進します。	
拡充	石川多目的ドーム周辺整備、石川庁舎跡地周辺整備などを実施

2-3 (仮称) 中部東道路の整備推進	所管課：都市政策課
沖縄自動車道などのハシゴ道路ネットワークをつなぐ東西方向の連絡道路として、沖縄北インターチェンジから東海岸を結ぶ(仮称)中部東道路の早期事業化ならびに整備推進を図ります。	
継続	沖縄自動車道などのハシゴ道路ネットワークをつなぐ東西方向の連絡道路として、(仮称)中部東道路の早期事業化に向けた取組みを推進
※ハシゴ道路ネットワーク：沖縄本島の南北軸・東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網の構築が計画されています。南北を走る国道58号(西海岸道路含む)、沖縄自動車道、東国道329号の3本柱と、浦添西原線、県道24号線バイパスなど、柱を支える東西連絡道路から成る道路網です。	

2-4 新たな産業用地の検討	所管課：産業政策課
更なる企業集積を図るため、新たな産業用地の確保について調査・検討します。	
新規	新たな産業用地の調査・検討

2-5 国際物流産業集積地域の対象地域の拡充検討	所管課：産業政策課
現在、市内の中城湾港新港地区が「うるま・沖縄地区」として国際物流拠点産業集積地域に指定されていますが、対象地域の拡充について関係機関と調整します。	
新規	国際物流産業集積地域について国・県との協議を行い、対象地域の拡充可能性を検討
※国際物流拠点産業集積地域：平成24(2012)年4月に沖縄振興特別措置法に基づき創設された経済特区であり、地域内では税の優遇措置や沖縄振興開発金融公庫の低利融資を受けることができます。	

KPI (短期成果)

	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
新たな産業用地の創出数	0件	1件

※新たな産業用地の創出数：仲嶺・上江洲地区の実現化を想定。

基本方針 5 世界で活躍する人材の育成

KPI (中間成果)

	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
新規就職者数	1,137人	約38%増 1,568人

※新規就職者数：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。ふるさとハローワーク、就活センター及び人材育成事業にて想定。



施策1 次世代を担う若者の人材育成

現状	<ul style="list-style-type: none"> アンケートやヒアリングの結果から、多くの市内事業者にて人材の確保が課題とあげています。 また、採用後についても雇用条件のミスマッチにより退職するケースもあり、人材の職場定着も容易ではありません。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 産官学や関係機関等が横断的に連携しながら、若者における就業マッチングや職業意識啓発、職業体験、創業マインド醸成等の取組みを行う必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

1-1 若者世代の就業支援	所管課:商工労政課
<p>若年層に対して、就業スキルの向上、希望する職種への就職・転職を促すために、ハローワーク等の関係機関のほか、学校や経済団体等と連携しながら、市内事業者との就業マッチングや合同企業就職説明会の実施等を支援します。</p>	
継続	若年層に対しては、ハローワーク等の関係機関のほか、学校や経済団体等と連携しながら、市内事業者との就業マッチングや合同企業就職説明会の実施等を支援
新規	児童生徒を対象として、会社・経営を疑似体験することにより、子ども達の可能性を広げ、自己実現を手助けする早期起業家教育事業を支援

1-2 学校、企業等との連携による就業支援	所管課：商工労政課
小、中、高校生のそれぞれのニーズに即したキャリア教育プログラムを提供し、就労意識向上を図ります。	
継続	学校・教育機関と地域・企業等との連携による小中高生へのキャリア教育実施を支援
継続	児童生徒を対象とした職場体験等の実施を支援
新規	児童生徒を対象とした起業マインドの育成のための会社・経営の疑似体験等の実施を支援

※キャリア教育：子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけのことです。キャリアの形成にとって重要なのは、自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けることにあるとされています。

KPI (短期成果)

	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
キャリア教育の実施学校数	36校	36校



※キャリア教育の実施学校数：現在の取組みを継続して実施。

施策2 大人のキャリアアップやリカレント教育・リスキリング教育の支援

現状	<ul style="list-style-type: none"> 住民アンケートでは、教育レベル向上、スキル向上の支援策が強く求められています。 人材の獲得競争の激化等により、外部人材の獲得は容易ではありません。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 産官学や関係機関等が横断的に連携しながら、市内事業者の従業員等の教育を支援することで、職業能力の向上や生産性の向上を図り、産業イノベーションにつなげていく必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

2-1 キャリア形成に関する支援	所管課：商工労政課
希望する職種への就職・転職、キャリアアップをかなえるために、専門的スキルの習得や資格取得のためのセミナー等の開催を支援します。	
拡充	就業者もしくは未就労者の市民を対象としたスキルアップセミナーや資格取得講座等の開催を支援
新規	市内事業者の従業員や経営者のキャリア形成を支援

2-2 リカレント教育・リスキリング教育の推進	所管課：商工労政課、産業政策課
就業者、学生、女性、高齢者などに対して、本市の産業振興につながるようなリカレント教育、リスキリング教育の場を創出します。	
新規	市民（就業者、学生、女性、高齢者、障がい者など）のニーズ及び産業界や地域社会のニーズを把握するための調査を実施
新規	リカレント教育・リスキリング教育のプログラム実施を支援

※リカレント教育：社会人になった後も、必要なタイミングで教育機関や社会人向け講座に戻り、学び直すことをいいます。

※リスキリング教育：新しい職業や今の職業で、必要とされるスキルの大幅な変化に適應するための必要なスキル向上のことをいいます。

2-3 幅広い市民の活躍推進

所管課：商工労政課

家庭と両立しながらいきいきと働く社会の醸成に向けて、事業所や個人の取組みを紹介するセミナー等を行います。

新規

仕事と家庭との両立支援など、働き方改革を積極的に行う市内事業者の情報周知等を支援

KPI (短期成果)

	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
リカレント教育・リスキリング教育の実施数(累計)	0件	50件

※リカレント教育・リスキリング教育の実施数：年間10件実施を想定。

施策3 産業人材の確保

現状	<ul style="list-style-type: none"> 国ではAI戦略2019、2021において、デジタル化やデータ駆動型社会への移行に対応していくことを定めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 産官学や関係機関等が横断的に連携しながら、本市の産業イノベーションに資する人材を育成・確保するため、グローバル人材、デジタル人材の育成や市民の起業・創業の意識醸成を図っていく必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

3-1 幅広い世代に向けた起業・創業の意識啓発

所管課：商工労政課

学生や若年層、子育て世帯、シニア層などの幅広い世代に対し、起業・創業の魅力と可能性等の情報発信やセミナーの開催、相談会の開催、創業オフィスの紹介など、起業・創業を支援します。

新規

学生や若年層、子育て世帯、シニア層などの幅広い世代に対し、起業・創業の魅力と可能性等の情報発信を支援

新規

起業・創業希望者を対象としたセミナー等の開催、相談できる交流会等の開催を支援

3-2 グローバル人材受け入れ支援

所管課：商工労政課

製造業等における人材不足に対応し、企業と連携して外国人の受入環境を整備し、就労を支援します。

新規

市内事業者におけるグローバル人材(外国人等)の受入に関する取組みを支援

※グローバル人材：グローバル人材とは、複数の国をまたがるビジネスにおいても成果を出せる人材のことで、特に語学力や異文化理解をはじめとしたコミュニケーション能力が重視される傾向にあります。海外へ視野を広げる企業が増えており、そのニーズは年々増加傾向にあります。

3-3 デジタル人材の育成支援

所管課：商工労政課

今後高まるデジタル人材の需要に対応するため、デジタル化を図る企業への転職や起業を目指すデジタル人材の育成、支援を行います。

新規	デジタル化を図る企業への転職や起業を目指すデジタル人材の育成を支援
新規	市民を対象としたデジタル人材の必要性等についての理解・意識啓発を支援

※デジタル人材：DXの推進を担う、多様な人材の総称です。エンジニアやデータサイエンティストだけがデジタル人材ではありません。DX推進に必要なスキルには、データサイエンスやエンジニアリングといった技術系スキルと、ビジネス系の「ビジネス・サービス設計」「組織・プロジェクト管理」のスキルがあります。

KPI (短期成果)

	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
有効求人倍率(沖縄所管内)	0.69 倍	1.0 倍

※有効求人倍率：第2次うるま市総合計画後期基本計画より設定。

横断的プロジェクト うるま市産業イノベーション・プラットフォームの形成



施策1 うるま市産業イノベーション・プラットフォームの形成

現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、製造業、情報通信産業、バイオ産業などの集積地となっており、今後の産業振興においても集積メリットを活かしていくことが期待されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携しながら、製造業をはじめとする本市産業のイノベーションを図っていく必要があります。 沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、市内産業支援機関等が有する技術や研究シーズ等を活用し、新たな成長産業の芽を創出・育成する支援体制を構築する必要があります。

施策の方向性と具体的な取組み

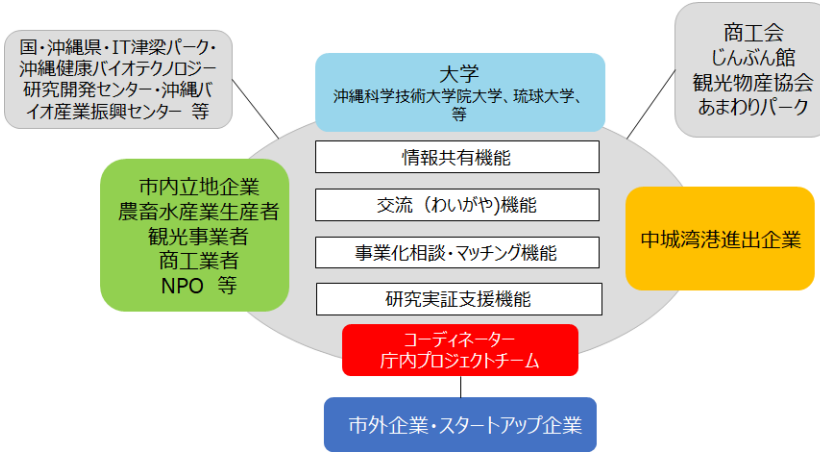
1-1 うるま市産業イノベーション・プラットフォームの形成 所管課：産業政策課

うるま市全体として、総合的な窓口を設定し、コーディネーターを配置し、産業界や沖縄科学技術大学院大学・琉球大学等、国・県等との産官学連携のプラットフォーム形成を目指します。本プラットフォームで議論した内容を本市の施策にフィードバックすることで、産業イノベーションを図っていきます。

新規	情報共有機能、交流(わいがや)機能、事業化相談・マッチング機能、研究実証支援機能等の構築を支援
----	---

農業、水産業、商業、工業、観光業等の各産業の相乗効果が発揮できるよう、横断的プロジェクトとして連携体制（うるま市産業イノベーション・プラットフォーム）の構築に取り組めます。

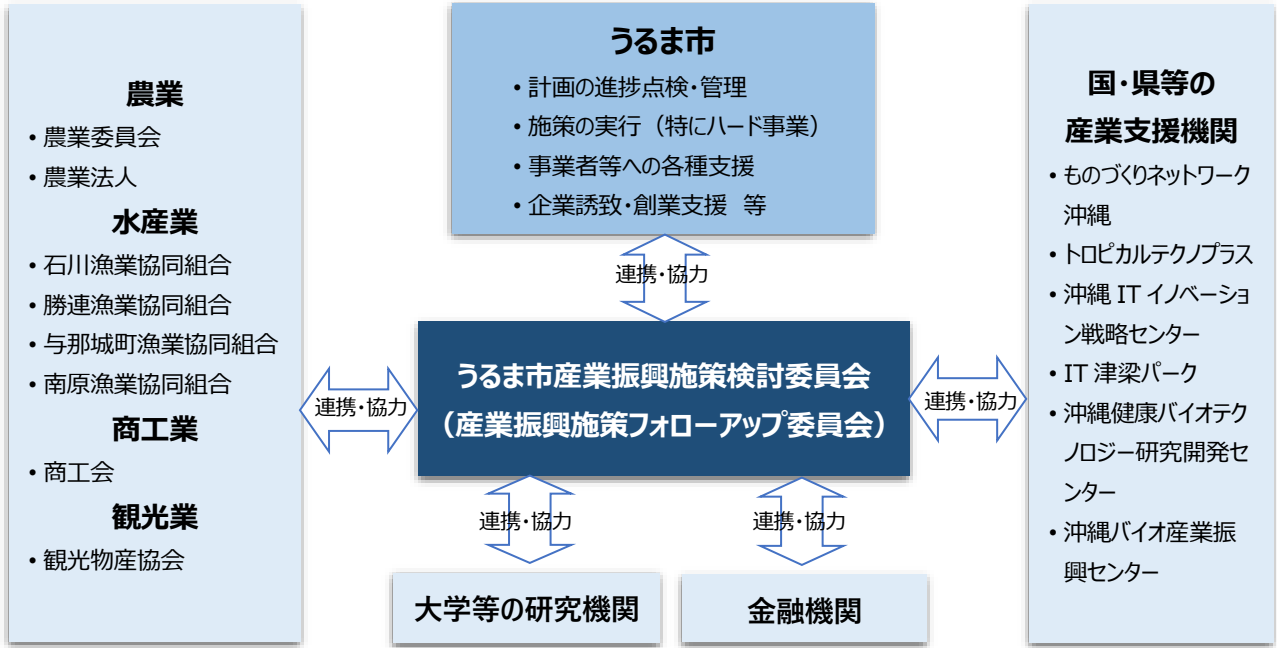
うるま市産業イノベーション・プラットフォームのイメージは右図のとおりです。庁内プロジェクトチームが核となった総合的な窓口を設置し、コーディネーターを配置したうえで、市内産業機関や沖縄科学技術大学院大学、琉球大学等、国、県等との産官学連携のプラットフォーム形成を目指します。



第6章 計画の推進体制

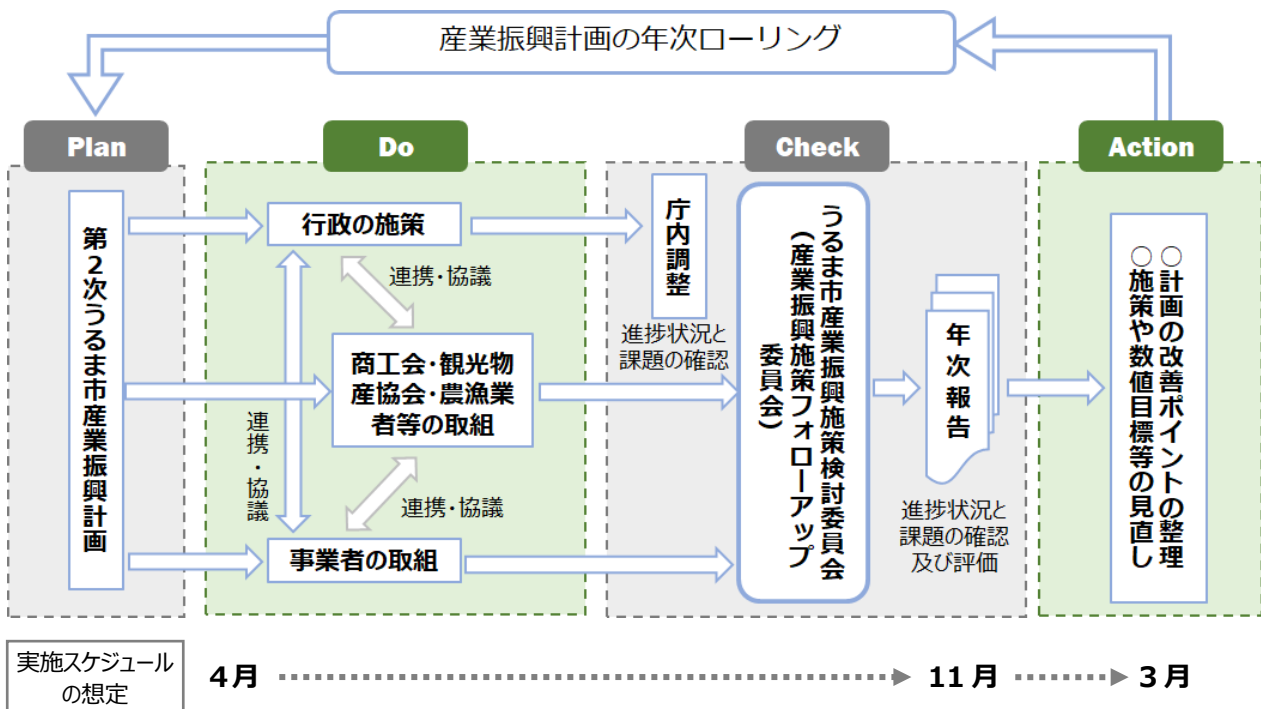
1. 計画の推進体制

本計画の推進組織としては、策定に携わった「産業振興施策検討委員会」が、「産業振興施策フォローアップ委員会」となり、計画の進捗状況や評価、検証、修正・追加などに関する検討を行います。



2. 計画の進行管理（評価、改善の手法）

本計画の推進に当たっては、「PDCAサイクル」の考え方を活用していきます。





第2次うるま市産業振興計画【概要版】
令和4（2022）年3月発行

【発行】うるま市経済部産業政策課
〒904-2292 うるま市みどり町1丁目1番1号西棟1階
TEL：098-923-7611 FAX：098-923-7623